

1. 戦争法の廃止は立憲主義を取り戻す国民的大義

昨年の9月19日に戦争法は成立しました。集団的自衛権の閣議決定がされたのは2014年7月1日でした。安倍政権は憲法9条を踏みにじり日本を戦争のできる国にしました。しかも憲法99条にある権力者の憲法遵守義務を勝手な解釈で踏みにじったわけですから、これは権力者の暴走であり、権力を憲法で縛るという立憲主義を否定するものです。さらに、改憲を叫ぶ安倍政権は国民の基本的人権さえ奪おうとしています。私たちは立憲主義を取り戻し、安倍政権の戦争への道を止めなければなりません。それは国民的大義がある最重要課題です。

2. 戦争法廃止運動の経過

戦争法廃止の運動で求められていた野党統一候補は、それを求める団体が「おかやまいっぽん」を立ち上げ、野党に要請をした結果、4月21日に実現しました。民進党、共産党、社民党、おかやまいっぽん、民進党の候補者・黒石健太郎さんの5者の中で政策協定が結ばれ、黒石健太郎さんを野党の統一候補者と決定しました。協定の内容は①戦争法の廃止、②集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回です。

県労会議はこれまでの運動の経過に照らして、この協定を歓迎するものです。戦争法を廃止するために野党が結束して力を合わせ、政治は変えることができると有権者を励まし、無党派層をも取り込んで勝利することが重要です。

戦争法廃止の運動では **STOP 戦争法岡山の会**、ストップ戦争法総がかり岡山実行委員会の事務局団体として県労会議は奮闘して来ました。2000万署名の早期達成と戦争法廃止世論喚起の運動は今後も重要です。統一候補を勝利させ、戦争法の廃止と同時に立憲主義を取り戻す運動を大きく広げましょう。

3. 選挙と労働組合政党支持の関係について

本来、労働組合は政党選挙では特定政党の候補者を推薦・支持すべきではありません。県労会議もそうした方針を堅持しています。それは個人の政党支持の自由と組合の団結のためであり、憲法に照らしても思想信条や政党支持は自由でなければならないからです。各産別でも政党支持の自由は堅持されています。しかし、それは現憲法下で基本的人権や労働3権が保障され、憲法9条によって戦争の永久放棄が保障されているからです。安倍政権は立憲主義を否定し、改憲を狙い軍国主義を復活させようとしていること、また緊急事態条項など憲法を停止させる条項まで入れようとしていることを考えると、絶対にこれを阻止し、統一候補を応援して勝利することが重要です。

従って、県労会議の常任幹事会は当面する夏の参議院選挙では次のような対応をします。

4. 統一候補の黒石健太郎さんへの支援を呼びかけます

県労会議常任幹事会は国民的大義に基づき黒石健太郎さんを支援する方針を決めました。各加盟単産、単組ではこの方針を念頭に今回の参議院選挙の重要さと大義を踏まえて十分な議論を行い、立憲主義を取り戻し、戦争法を廃止させるにふさわしい選挙方針を確立されるよう求めるものです。

以上。